

沖縄県教育委員会特定事業主行動計画 実施状況報告（平成 21 年度）

目 的

沖縄県教育委員会が策定した特定事業主行動計画（前期計画）※について、同計画に定めた取り組みの着実な実施に役立てることを目的として、平成 21 年度の実施状況を把握し、次世代育成対策推進法第 19 条第 5 項に基づき公表するものです。

※沖縄県教育委員会が策定した特定事業主行動計画（前期計画）

- ・ 沖縄県特定事業主行動計画（前期計画）
- ・ 次世代育成対策推進プログラム

対 象

沖縄県教育庁、出先機関及び県立学校に所属する職員
（派遣職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除く）

実施状況

前期計画における具体的な取り組み状況を報告します。

●主な目標及び取り組み

（1）夫婦で協力して子育てする

夫婦で等しく子育てや家事を行うことができるように、年次有給休暇や夏季休暇などを積極的に取得し、また休暇等の併用により長期休暇を取得するよう推進しました。

（2）職場が子育てに配慮する

子育て中の職員が有効に休暇制度を活用できるよう、子育て等に関する休暇制度の周知を行い、管理監督者に対しては、子育て中の職員に対する配慮について認識を高めてもらうため、推進プログラム等の周知を行いました。

（3）子育て中は早めに帰宅する。

時間的なゆとりを持ち子育てし、仕事の両立が図れるように、時間外勤務等の縮減に向けた取り組みを行いました。毎週月曜日、水曜日を「ノー残業デー」とし、各所属長より定時退庁を促すと同時に、関係部局と協力し、平成 21 年 8 月には時間外勤務縮減キャンペーン（県庁ライトダウン）を実施しました。

（4）子育て支援に関する地域活動に積極的に参加する。

職員が地域の活動に積極的に参加し、「子育てしやすい地域づくり」に貢献できるよう、職場において年次有給休暇等を取得しやすい環境づくりに務めるよう、各所属長へ周知を行いました。

●目標に対する実績

(1) 子の出生時における男性職員の特別休暇の取得状況（平成 21 年）

※取得率は小数点第 2 位切り捨てにて算出

特別休暇	平成 26 年度目標値	取得率	取得人数
出産補助休暇	1 日以上の取得率 100%	64.3%	168 人 (取得可能人数 261 人)
育児参加休暇	一日以上の取得率 100%	12.0%	39 人 (取得可能人数 324 人)

(2) 男性職員の育児休業取得状況（平成 21 年度）

※取得率は小数点第 2 位切り捨てにて算出

平成 26 年度 目標値	取得率	平成 21 年度中に新たに育児休業等が 取得可能となった職員数	取得者数
5.0%	1.4%	209 人	3 人

《参考》

平成 21 年度中に新たに育児休業等を取得した男性職員の承認期間別取得人数

① 育児休業

承認期間	6 月以下	6 月超え 1 年以下	1 年超え 1 年 6 月 以下	1 年 6 月 超え 2 年以下	2 年超え 2 年 6 月 以下	2 年 6 月 超え	合計
取得人数	2	1	0	0	0	0	3

② 育児部分休業

承認期間	1 年以下	1 年超え 2 年以下	2 年超え 3 年以下	3 年超え 4 年以下	4 年超え 5 年以下	5 年超え	合計
取得人数	0	0	0	0	0	0	0

③ 育児短時間勤務

承認期間	3 月以下	3 月超え 6 月以下	6 月超え 9 月以下	9 月超え	合計
取得人数	0	0	0	1	1

※①育児休業、②育児部分休業及び③育児短時間勤務の取得人数は、平成 20 年度以前に育児休業が取得可能となった者のうち、平成 21 年度に新たに取得した者を含む。

(3) 年次有給休暇等の平均取得日数（平成 21 年）

	平成 26 年度目標値	実績
事務局	15 日以上	10.3 日
学校職員	〃	12.9 日

今後（平成 22 年度以降）の取り組み

今回の実施状況報告において改善が必要とされた点や、平成 21 年に実施したアンケート調査で提起された課題「男性職員の特別休暇・育児休業の取得率が低い」等については、従来の取り組みを見直し、平成 22 年度以降の 5 年間を計画期間とする特定事業主行動計画（後期計画）に反映することとしました。

沖縄県教育委員会では、平成 22 年 6 月に後期計画となる「ほっぷ・すてっぷ・子育て応援プラン」策定し、仕事と子育ての両立支援を推進する上での鍵となる男性職員の育児参加に重点を置き、併せて制度の周知や、休暇・休業を取得しやすい環境の整備に取り組むこととしています。

